



Title	世界知識と解釈的文脈の理論 : ネオ・グライス語用論の再構築
Author(s)	加藤, 重広
Citation	北海道大学文学研究科紀要, 134, 69(左)-96(左)
Issue Date	2011-07-20
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/46863
Type	bulletin (article)
File Information	ARSC134-0004.pdf



[Instructions for use](#)

世界知識と解釈的文脈の理論

— ネオ・グライス語用論の再構築 —

加 藤 重 広

1. はじめに

現在の語用論 (pragmatics) の研究が、その多くを Paul H. Grice に負っていることは誰も否定できないであろう。グライスの考えを基盤にしている語用論をネオ・グライスの語用論 (Neo-Gricean Pragmatics ; NGP) と呼ぶことが一般に行われているが、関連性理論 (Relevance Theory ; RT) はグライスの関係性の原理に触発されて、理論的基盤を構築しているものの、NGP には含めない。当初の関連性理論が生成文法流の計算主義的な方法論を重視していたことから理論的語用論 (theoretical pragmatics) と呼んだり、あるいは RT が認知と伝達の理論としていることから認知語用論 (cognitive pragmatics) と呼んだりすることもあるが、研究の枠組みを理解していれば、単なる名称の違いに過ぎないものの、その研究の実質を知らない者にとっては混乱を引き起こしかねない点でこれらの通称は好ましいとは言えない。

一方で、グライスの考え方をおおむね引き継いでいると見なされる NGP は、グライスの理論から始まっているという点で共通点を持っていると言えるが、RT が Sperber and Wilson. 1986, 1995² を出発点として共有しているのに対して、NGP に分類される研究は、グライス理論を出発点にしてはいるものの、それぞれの現在の研究の中でグライスの位置づけはさまざまであり、理論的基盤の共有度はあまり高くないと言えよう。例えば、NGP の中でグライスの考え方にもっとも原理的忠実さを有すると言える Laurence Horn

は、Stephen Levinson をみずからと同じく NGP に分類しているものの、レビンソンに対してもさまざまな批判を展開している。RT が研究の方法論や枠組みを共有する研究グループ的なものであるのに対して、NGP は水源を同じくする支流の総称のようなもので、それぞれの河川の形状は個々の地形や地勢に応じてさまざまに異なっていると考えてよいだろう。

本論は、グライスの枠組みを出発点として、それを引き継いで理論的基盤を整備しようとするという点で NGP に含めることができる。特に、比較的議論の対象になることの少ない質の原理に関して検討と提言を行うことを目的としている。

2. グライス理論のとらえ方

グライスがカントになぞらえて4つの原理を立てたこと、また、推意について定義と下位区分を行ったことはよく知られている。本論でもごく簡単に確認しておきたい。本論では、グライスが現在の語用論研究に与えたインパクトは大きく2つに分けられると考えている。1つは協調の原則の提案であり、いま1つは、推意という概念の導入である。グライスは、*Logic and Conversation*¹ で次のように述べる。

Suppose that A and B are talking about a mutual friend, C, who is now working in a bank. A asks B how C is getting on in his job, and B replies, “Oh quite well, I think; he likes his colleagues, and he hasn’t been to prison yet.” At this point, A might well inquire what B was implying, what he was suggesting, or even what he meant by saying that C had not yet been to prison. The answer might be any one of such things as that C is the sort of person likely to yield to the

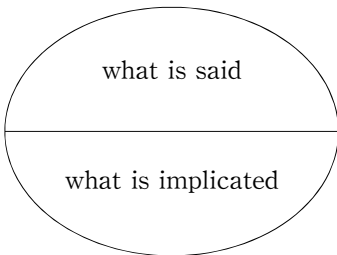
¹ Grice (1975: 43-44) による。Grice. 1975 は、Harvard 大学で 1967 年に行われた William James Lectures を稿にしたもので、Grice. 1987 第 2 章にも再録されている。

temptation provided by his occupation, that C's colleagues are really very unpleasant and treacherous people, and so forth. It might, of course, be quite unnecessary for A to make such an inquiry of B, the answer to it being, in the context, clear in advance. I think it is clear that whatever B implied, suggested, meant, etc., in this example, is distinct from what B said, which was simply that C had not been to prison yet. I wish to introduce, as terms of art, the verb "*implicate*" and the related nouns "*implicature*" (cf. *implying*) and "*implicatum*" (cf. *what is implied*). The point of this maneuver is to avoid having, on each occasion, to choose between this or that member of the family of verbs for which "*implicate*" is to do general duty. I shall, for the time being at least, have to assume to a considerable extent an intuitive understanding of the meaning of "say" in such contexts, and an ability to recognize particular verbs as members of the family with which "*implicate*" is associated. I can, however, make one or two remarks that may help to clarify the more problematic of these assumptions, namely, that connected with the meaning of the word "say."

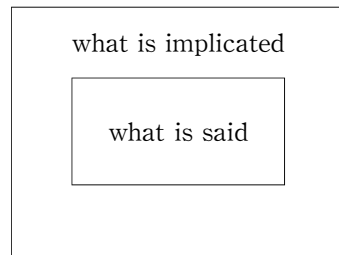
現在、語用論の研究では、*implicature* は用語として広く使われており、*implicate* という動詞も用いられているが、*implicatum* はほとんど用いられることがない。上に見るように、本来、*implicature* と *implicatum* の関係はシニフィアンとシニフィエの関係にあたり、推意という現在の訳語を使って表し分けるとすれば、前者は「推意形式」、後者は「推意内容」のようになるだろうが、そもそも、*implicature* も *implicatum* も推論によって得られるものであり、意味内容に相当する。また、推意そのものの形式、あるいは、推意を表す形式的なものがもともと想定されているわけではない。想定するとすれば、関連性理論で言う *explicature* がそれに近いであろうが、もちろん、当初のグライス理論ではそれは考えられていない。結果的に、推意形式にあ

たる implicature が用語として一般化し, implicatum は現在専門用語として用いられておらず, 実態として消滅してしまったと言える。しかも, implicature が what is implied の意味で用いられており, [what is] implying の意を表す用語は存在していない。つまり, implicature が本来の implicatum の意味で用いられるという状況が定着してしまったのである。

グライスのいう what is said は, 関連性理論で言う explicature と explicature 以前の双方を含んでいる。当然, what is said は what is implicated とは異なるが, これらを二項対置的に考えると, 前者が「形式」で後者が「意味」のような関係となる(→図1)。一方で, 表す意味の範囲を考えると, what is said に含まれない意味を what is implicated が網羅して, 意味全体が得られるという関係にもなっている。前者において what is said は形式的なものに見なされるが, 後者においては原義にあたるものに見なされる(→図2)。このとき what is said + what is implicated = what is meant と考えられていることが多い。



(図1)



(図2)

さきの引用でもそうだが, グライスの説明は, 機械的に記述を示すよりも, 比喩や例を用いて理解させる文章によることが多い。それは例えば, implicature と implicatum に分けておきながら, 厳密な区分が必要ない場合はみずからおおまかに implicature として説明するなど, 細部での一貫性を欠くといった点とも相まって, グライスの記述のばらつきや不正確さとして批判されることもある。それはグライス系あるいはネオ・グライス系の語用論

研究者のなかでも、扱い方はさまざまに異なる。本論では、グライスの記述に忠実に論を立てる「グライス原理主義」は避けるべきであり、それはそもそもグライスの正確な理解にならないと考える。また、現在の語用論研究はさまざまな成果もあり、理論的基盤も確立されてきており、科学的な分析手法なども共有されているものが多くなっているため、現時点の研究水準でグライスの雑駁さを批判しても生産的とは言えない。グライスの批判から新しい成果が生まれるのであれば、それは悪いことでないが、批判が自己目的化しているのであれば意味はない。欠点や問題点がある理論は自然淘汰され、より利点の多いものに置き換えられていくはずである。

例えば、グライスの協調原則については、一定の情報伝達を伴い、激しい対立を伴わず、失行や不十分さをほとんど想定していないことがこれまで指摘されている。一方、Chomsky. 1965: 3, 1968/1972²: 115-6. では、言語を生成する構造の完全性に対して、勘違いや間違い(mistake)を含む失行全体も、運用上の現象に含まれており、それはときに、理論化できないことや分析に不向きなことを語用論的と称したのではないかという疑いを生みさせた。しかし、実際の言語運用ややりとりが常に理想的なものであり、失行や問題を一切含まないということは考えにくい。もちろん、談話分析のなかには、談話の修復(repair)方略を考察するものもあり、伝達の不調を研究対象に含めている研究もあるが、それらも多くの場合、伝達の不調の一側面に限定して掘り下げて分析している。不首尾な伝達から伝達行為や語用論全体を説明するための枠組みを提案しているものは、管見の限りでは知られていない。

協調原理が想定する理想的な伝達のみを扱うか、また、伝達の不首尾も扱うか、という点、また、両方とも扱う際に両者を同一の枠組みで分析するか、枠組みを分けるかという点で、以下のように、立場を区分することが可能となる。

- [A] 理想的な伝達現象のみを分析対象とする。
- [B] 伝達の不首尾のみを分析対象とする。
- [C] 理想的な伝達現象も伝達の不首尾も分析対象とするが、両者の分析を異なる枠組みで行う。

[D] 理想的な伝達現象も伝達の不首尾も分析対象とし、両者の分析を同一の枠組みで行う。

グライスは、[A]と明言しておらず、伝達の不首尾は対象外であるとも明言していないが、協調によって理想的なやりとりを成立させることを想定している原理と見なすことができるので、[A]に分類しておく。

本論は、[D]を基本とするが、すべての伝達現象が同じ原理の説明下にあるという保証はない。成功と失行が同一原理の表裏として扱えれば単純明快で記述も効率的であるが、すべてがそのような対称性のもとにあるという前提に立つべきではないと考える。同一の枠組みでの記述や説明が不可能であれば、異なる原理が適用される可能性を想定して、[D]でカバーできないところは、[C]で対処することを排除しないが、その場合、[C]を適用する条件を明確にしておく必要がある。

グライス理論の扱いについては、グライスの発想やアイデアを発展させるスタイルをとる研究もあるが、その場合は、それぞれの研究者がグライスをどう位置づけるかという個人的解釈や嗜好が強く反映することが多い。もちろん、グライスが述べているから真理であるとか、逆にグライスが述べているから誤謬であるとか、そういうロジックは受け入れられないが、そうでなければ、先行研究の位置づけとして淡々と読むだけで十分である。要は、グライス原理主義にも「反グライス」原理主義にもなることなく、公正に評価すべきであることを再度確認しておきたいと思うのである。

3. 非自然性が阻むもの

グライスは、推意の区分を行うにあたって、非自然的な意味の区分から始めている。非自然的意味 (non-natural meaning) は、 $\text{meaning}_{\text{nn}}$ と略記することもあるが、グライス系でない語用論ではあまり言及されない言い方でもある。本節ではこの点を確認しておきたい。

グライスの非自然性における「自然」とは「人為」と対置されるものであ

り、我々が周囲の世界に意図をもって働きかけるのであれば後者であり、そうでなければ前者、と理解されているようである。グライスは以下のような例を挙げている²。

- (1) その発疹は、はしかだ。
- (2) *その発疹は、はしかだが、彼ははしかにかかっていない。
- (3) あのバスは行き先表示が赤いから終バスだ。
- (4) あのバスは行き先表示が赤いから終バスだ。でも、まだ終バスの時間ではないから、運転手が表示を間違えたのに違いない。

グライスの説明はこうである。(1)(2)は自然的意味であり、自然的意味は取り消しできない、つまり、推意の要件の1つである取消可能性を持たない。これに対して、(3)(4)は非自然的意味であり、非自然的意味の場合は(4)のように取り消しても成立する。「その発疹」が「はしか」を表すのは、自然なことであり、人為性はない。「バスの赤い行き先表示」が「終バスであること」を表すのは、自然なことではなく、人為的なものである。人間が行うことには例外や誤りがあるから、常に成立するとは保証されない、ということは、我々の経験的知識と合致する。しかし、グライスの挙げている例は、いずれも発話の例ではない。

むしろある現象がどう解釈されるかの違いであり、メッセージかどうかの違いと言ってもよい。自然であるかどうかはいわば解釈される以前の問題である。しかし、それが解釈の違いとして説明されている。(1)の「その発疹」が「はしか」の症状であれば、それがいかに解釈されようと、また、解釈されなくても、「はしか」の症状であることに変わりはない。それは、メッセージには送り手があり、当該のメッセージを送ることを意識しているのに対して、メッセージでないものは送り手はおらず、当然「メッセージを送るとい

² Grice. 1989; 213f による。日本語に置き換えるに際して、例示の趣旨を変えない範囲で自然なものに変えている。

う意識」は存在しない。このとき、送り手 (sender) とは話し手 (speaker) に相当し、人間かそれに準ずるものとししか考えられない。とすれば、送り手としての人間が存在しなければ、それはメッセージではない。(1)(2)の例は、メッセージではないから、自然的か非自然的かという議論にはならない。

もしも、メッセージがすべて非自然的であり、送り手が存在しており、送り手が当該メッセージを発信することを自覚しているのであれば、メッセージでないものは自然的であり、送り手が存在せず発信しているという意識もないから、完全な対称性のある図式が描ける。しかし、ここには問題が2つある。1つめは、メッセージでないものを解釈するとはどういうことか、という問題であり、2つめは、送り手が発信に関する明確な自覚を欠いたままに成立するメッセージはないのか、ということである。

3.1 非自然性・メッセージ性・情報性

1つめの疑問は、本来、グライスの枠組みでは、議論の対象にならないはずである。というのも、グライスが想定しているのは話者(=送り手)であって、聴者(=受け手)ではないからである。メッセージでないものをメッセージとして、あるいは、メッセージに準えて解釈するのは、矛盾しているようであるが、発話のように即時性があつたり、言語としての形式性が明確であつたりするメッセージだけとは限らない。実際のメッセージでは、音声不明瞭な場合がありうるし、文字で記された場合でも判読できない場合がありうる。逆に考えれば、受信の失行は想定されるので、メッセージでないものをメッセージとして解釈することは生じうる。空耳や見立てもそれに含めうる。また、ある現象を神やそれに相当する超自然的な存在からのメッセージと考えることは、現実世界では希有なことと言えない。パースの記号学的な図式が、解釈者に重点を置くものであり、発信者を重視するグライスの枠組みと対照的であることは、すでに指摘されている(加藤.2006a:174ff)。

関連性理論 (RT) も解釈者を中心とするモデルであるが、RT は意図明示性を考慮しているので、原則として発信者(話し手)がいて発された発話が分析の対象となる。しかし、パースの場合は、言語学的な語用論が生じる以

前の主張という時代背景も考慮する必要があるが、意図性がなくても、発信者と呼ぶべき存在と考えてよいのかを検討するまでもなく、解釈対象と解釈者とそこで生み出される解釈があればそれでいいのである。よく知られた例は、「森の中で皮がはがされている木」を見て「目撃した人物」が「少し前に鹿がそこにいた」と考えれば、記号現象は成立したと見なされる（これらは順に、解釈対象・解釈者・解釈項に相当する）。確かに鹿は樹皮を食するが、それをメッセージとして鹿が発しているわけではなく、樹皮の剥がされた木は通常の摂食行動の痕跡に過ぎない。当然、これは非自然的な意味には含まれない。

しかし、人間は自分の周囲の世界を解釈するときに、自然的な意味と非自然的な意味に明確に区分して解釈したり理解したりしているとは言えないところも多い。また、発話はいずれも非自然的な意味を持つと見なすべきかという、挨拶や儀礼的な発話などメッセージ性の低いもの、情報性の低いものが含まれているから、この種のことをどう扱うかという問題が生じる。非自然的意味にもっと厳密な尺度を与えて再構成しなす必要があると本論では考える。言語学は、離散的に対立させ、二値的素性を付与して、機械的な区分を可能にすることで、科学的方法論としての言語研究を発達させてきたが、二項対立で記述することの問題点も少なくない。ここでは、より分析に適した方法論を選択する。

ここでは非自然性、メッセージ性、情報性の3点に分けて、考えたい。

非自然性が、単純に意図性と置き換え可能であれば、言語形式の形をとる発話なら、非自然性が備わっていると考えるとよいだろう。意図性は、当然ながら、話者にあるものとしか考えられない。しかし、話者が無自覚に発してしまうことば、例えば、口癖のようなもの場合はどうだろうか。これは意図的発話とは見なしにくい。このときの意図性とは、「発話を行うという意図が顕在している」かどうかという尺度で捉えることができるものである。口癖などは、身体的な運動の手続き的記憶に基づく一種の自動化と見てよく、それによって行われる発話全体が話者の管理下にあるとは見なせない。この場合の「話者の管理」とは、自分の発話全体を認識していること、かつ、そ

の内容を話者自身が記憶していることを指す。ここで言う記憶とは、加藤・2009. という「談話記憶」に相当するので、次のようにまとめることができる。

- (5) 発話Uが意図的な発話であるとは、それが話者の語用論的な管理下に置かれていることである。語用論的な管理下にある発話 U_{nn} とは、以下の2点をともに満たしている発話である。
- (ア) 発話Uの内容は発話以前に意識的に構成され、発話時にはその発話に関する認識(=メタ発話認識)が話者に存在している。
- (イ) 発話Uの内容は、発話時以降、話者の談話記憶に収蔵されている。

メタ発話認識があるかということも、話者の談話記憶への収蔵がなされたかということも、観察だけで確認することは難しい。話者の特定の認知能力の出力を非侵襲的に計測できる技術が確立されなければ、不可能であろう。また、たとえ、この種の実験的技法が利用可能になったとしても、通常の会話参与者は通常のやりとりのなかで、(5-ア)メタ発話認識性も、(5-イ)談話記憶収蔵処理性も確定的に知るすべは持たない。あくまで推定しているに過ぎない。

たとえば、本人がそのような言語形式を使用するという自覚が乏しい状況で発する口癖などは、(5-ア)を満たしていないことになる。ただし、口癖などは、特定の言語形式の使用にかかわるものであって、「というか」「結局」「やっぱり」のような談話標識類や、「という話なんだろうな」「～するとか思ったりするんだけど」のような命題外部の形式(モダリティ表現を広く含む)であることが多く、応答表現として慣用化されているものを除くと、単独で個別命題をなすものではない。いわば語彙的レベルで主に形式的に生じるものであって、その都度伝達すべき内容として提示される命題とは異なる。もちろん、常に唱えているスローガンや標語、あるいは、呪文のようなものは、命題とみてよい内容を備えているかもしれないが、文のレベルで形式性の固定が生じているので、通常のやりとりにおける命題と同一には扱えない。

つまりは、メタ発話認識性という条件は、(a)発話の形式レベルと(b)内容レ

ベルに大きく区分できるのであって、意識せずに発する口癖などは(a)形式レベルでメタ発話認識性が欠落ないしは低下したものである。その多くは、談話標識類で、伝達の中心におかれる命題から見ると、情報構成上は周辺的なものと言ってよいだろう。メタ発話認識性が保持されていれば、話者は(b)についてどんな内容を発話するか（逆に、どんな内容は発話にしないか）の内容の取捨選択の判断を自分で認識していることになり、(a)についてはどんな表現や語彙を選ぶかを自分でモニターしていることになる。

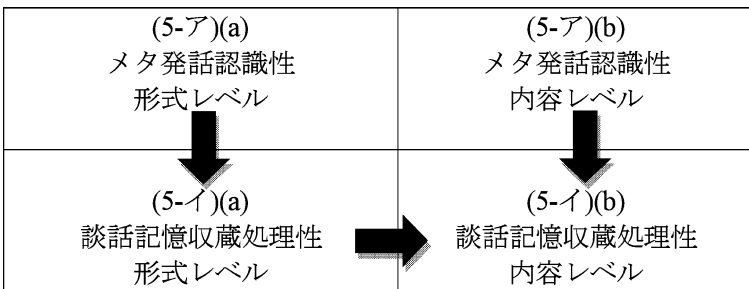
また、(a)と(b)の区分は、(5-イ)談話記憶収蔵処理性にも想定される。加藤2009.では、処理記憶・談話記憶・知識記憶の3種類を設定しており、談話記憶は、やりとりが続いている間保持される作業記憶の一種とされている。談話記憶は、処理記憶と違って容量は大きい、言語形式に関する記憶をそのまま保持することは難しいと考えられる。一時間も続く話し合いの冒頭で自分が行った発話や自分以外の会話参加者が行った発話を文字通り正確に記憶していることがあまりないことは、経験から言えることである。もちろん、特に印象に残った発言など種々の要因で特定の発話がほぼ原型のまま談話記憶に収蔵されていることもありうるが、長時間に及ぶやりとりを録音して記録するように記憶に収蔵して蓄積することは難しい。多くの場合、私たちは、やりとりの形式面を捨象して、情報内容として談話記憶に蓄積している。これは、知識記憶も形式性が捨象されて内容が抽出された情報として収蔵しているものが多いこととも一致する。

メタ発話認識性は、発話時点で自己発話をモニターするように自覚的に認識しているかどうか、という、一時点における特性の有無として記述できる。談話記憶収蔵性は、事後に談話記憶に収蔵されたかどうかという点については、離散的に記述できそうだが、談話記憶自体はセッションのあいだじゅう保持されており、保持されているうちに記憶の質が変わることを考えなければならぬ。(a)の精度を保持したままでは長時間にわたって大量に情報を保持はできない。やりとりが続いている場合、談話記憶には断続的に情報が送り込まれてくる。多少(a)の精度を落としても、記憶の負担にならず（それゆえに大量の記憶収蔵を可能にする）、かつ、命題の実質の滅失率を抑制できる

(それゆえに情報間の干渉による変容を防ぐ)上で、(b)に重点のある情報に処理して、(b)の精度をある程度保持する手順が考えられる。

以上の議論をまとめると、非自然的発話とは語用論的な管理下にある発話であって、語用論的に管理された発話とは、メタ発話認識性と談話記憶収蔵処理性という2つの条件を満たしていなければならない、と言える。前者は、自己発話に対するメタレベルの認識の存在の有無で、発話時(発話産出時)における時点的(punctual)なものと位置づける。後者は発話後、談話記憶への収蔵の有無で、収蔵時のみに着目すれば時点的であるが、それ以後に談話記憶が置かれている限り、そこに収蔵しておくことを原則とするので、その点を考慮すれば、時間的な幅があることになる。いずれも、形式レベルと内容レベルがあり、形式レベルでのメタ認識は談話記憶に移行させられ、内容レベルでも談話記憶に移行させられる。これは、メタ発話認識性が時点的なもので、談話記憶は収蔵が時点的に行われても、その後も長く保持されるので、保持するためには、談話記憶に移行させることが必要だからである。ただし、談話記憶では、形式的な情報をそのまま大量に収蔵しておくことはできないので、内容的情報へと変換することで保持することになる。このとき、記憶の負担になる細かな数値などは、概数化するなど保持しやすい形に変えることも行われる。結局、発話者は自己発話を内容的情報に置き換えて、談話記憶に収蔵することになる。(6)のようにまとめておく。

(6) 語用論的に管理された発話の処理



ここで確認しておくべきは、談話記憶収録処理は、収録を行うという処理に関しては時点的であるが、その後、収録を続けるということについては、持続性があり、保持する時間が長いほど、また、保持する情報が多いほど、形式レベルの情報はそのまま保持しにくい内容レベルの情報に置き換えることになる。収録処理と保持は、厳密には異なるが、ここまでの議論では、まとめて談話記憶収録処理性に含めて論じてきた。ここで、後者に関しては、分離することにして、(㉞)談話記憶収録保持性として扱う。よって、談話記憶収録保持性を分離しない「広義の談話記憶収録処理性」は、「狭義の談話記憶収録処理性」と「談話記憶収録保持性」の両者を含むことになる。

表(7)にまとめておく。

(7) 語用論的管理下における発話に関わる特性

メタ発話認識性		{ 形式レベル(5アa) 内容レベル(5アb)	時点的
談話記憶収録処理性(広義)	談話記憶収録処理性(狭義)	{ 形式レベル(5イa) 内容レベル(5イb)	
		談話記憶収録保持性	{ 形式レベル(5ウa) 内容レベル(5ウb)

ただし、(5)の記述に変更はなく、語用論的な管理下にある発話の条件になっているのは、(5アa)、(5アb)、(5イb)、(5イb)のみである。談話記憶に収録処理されたものは、収録された瞬間に消失することは考えられない。つまり、(5イb)、(5イb)を満たせば自動的に(5ウa)、(5ウb)は満たすと考えられる。ただし、すでに述べたとおり、保持している情報の質や量は時間の経過に伴って変化すると考えられる。

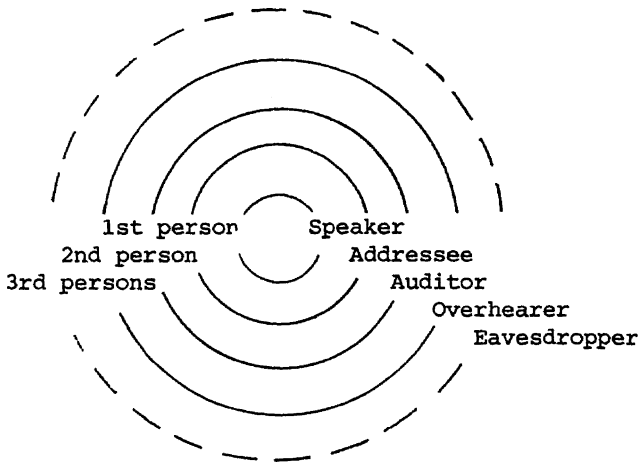
3.2 メッセージ性

メッセージ性を構成する要件として、先に述べたように送受信のあり方が考えられる。やりとりに話し手と聞き手がいるように、信号には発信者と受信者が想定される。これはたとえば、messageが missaticum「送られたるも

の」というラテン語を起源にすることから説き起こしてもよいことであるが、重要なのは、送り手と受け手が必ず存在するとは限らず、それらの位置づけや状態が一樣ではないこと、また、送るという行為の向きや特性も考える必要があることである。

たとえば、社会言語学では、聞き手のあり方に関する枠組みとして、オーディエンス・デザイン (Audience Design) という考え方が提案されている。これは、Bell. 1984 で示されたもので、文体を聞き手の位置づけの設計図のなかに位置づけることを考え、以下のようなオーディエンス・デザインが提案されている。

(8) 聞き手の階層



Bell. 1984 の示す図からわかるように、話し手 (speaker) が1人称、話しかける相手 (addressee) が2人称、それ以外は3人称に対応している。これは、(9)に見えるように条件が決められている。この区分が、二値的な素性をたてて行われている点は参考になるが、人称を単純に対応させるなど、問題も多い。

(9) 聞き手の階層

	Known	Ratified	Addressed
Addressee	+	+	+
Auditor	+	+	-
Overhearer	+	-	-
Eavesdropper	-	-	-

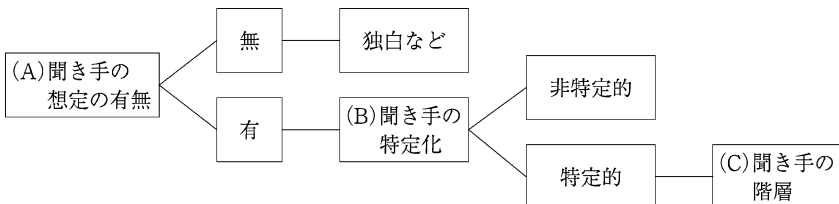
(Bell, 1984 による)

話者が直接話しかけているわけではないが、その場で直接発話を聞く者は、発話の受信が認められている (ratified) 者とそうでない者に分けられている。後者は、さらに存在を知られているかどうかにより、overhearer と eavesdropper に区分される。もちろん, ratified でない者はメッセージを話者が向けていない者である。

Bell, 1984 では、影響力が、話者>話しかけている相手>そばで聞いている人>偶然聞いてしまう人>わざと盗み聞きする人, の順だとし、それがスピーチスタイルを決めると考える。しかし、少なくとも日本語を例に考える場合、文体は受信者のステータスだけで決まるとは考えられない。

話者の視点に立つと、まず、(A)聞き手の存在を想定しているかどうかで、独白かどうかで区分できる。聞き手の存在を想定している場合、(B)聞き手が特定化されているかどうかで区分でき、(C)聞き手に階層があるかどうかでさらに区分できる。特定の一人の聞き手のみを想定していれば、当然、階層は分化せず、階層はないことになる。聞き手が複数であれば、階層の分化が生じうる。

(10) 話者から見た伝達の区分



聞き手が特定されないのに聞き手の存在を想定しているとは、「聞き手・読み手になる人であれば誰でもよい」というような場合であろう。たとえば、緊急時に周囲に助けを求めるときには、誰でもよいから助けを呼ぶ声を聞きつけて聞き手になってくれる人に向けて発話をしているのであり、書かれたメッセージの場合ならばいつかそのメッセージを読む人に向けられていることになる。相手を特定せず助けを呼ぶ人の近くにいても、助けを求める発話を知覚したり理解したりできなければ聞き手にはなれない。書かれたメッセージがあっても、それを読むことができなければ読み手にはなれない。読めないケースには、文書が損傷していたり、明るさが不足していたりといった物理的要因も、その言語が知らない外国語であったり、理解できない語彙が含まれていたりといった認知上の要因もありうるが、それらは細かに分けなくてもよいだろう。

教員が、十名の学生が参加している授業で、特定の学生Aに向けて発話を行う場合、A以外の学生には直接発話に向けてはいないが、彼らも教員の発話内容を知覚することは可能であって、意図された聞き手ではないが、許可された聞き手に相当する。Bell. 1984 での *ratified* のステータスにあり、二次的な聞き手とも、潜在的な聞き手とも、間接的な聞き手とも言えるだろう。

難しいのは、一次的 (*primary*) な聞き手以外の聞き手の階層をどこまで分化させるかである。高校の野球部の監督が、三年生の部員たちに向けて発話しており、特に主将に注意事項を伝えている場面を考えてみよう。主将は一次的な聞き手であり、主将以外の三年生部員は二次的な聞き手であるが、その場に二年生や一年生の部員がいれば、監督の発話を聞いているであろうから、三次的な聞き手と認められる。これらはいずれも Bell. 1984 では *ratified* になるであろう。二次的聞き手と三次的聞き手の違いは、話者である監督が前者には発話内容を聞いているよう求めており、期待しているのに対して、後者にはそれを強くは求めていない可能性がある点である。これは、聞き手に求める注意度 (*attentiveness*) の違いとでも言うことができるが、離散的なものではなく、連続的な尺度で考えるべきものである。注意度の要求が弱い聞き手は、多くの場合、話者交替の権限も認められないか、非常に小さい

範囲でしか認めないであろう。

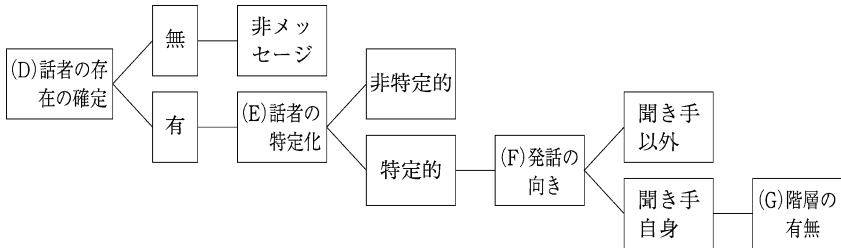
聞き手に階層がある場合、聞き手に凝集性があるかどうかも重要だが、メッセージを成立させる条件としては、聞き手の存在がより明確であることだと本論では考えておく。「本来聞き手とは見なしていないが、発話を認識できる状況にある人」が overhearer にあたる。これをここでは偶発的聞き手と呼ぶが、これは上記の一次的聞き手やそれに準ずる聞き手とは異なり、メッセージの既定の送信先として存在しているわけではない。従って、偶発的聞き手の存在はメッセージの要件を構成しない。話し手に知られずに発話を傍受している存在は、たとえば、盗聴するような者であろうが、これは、話し手の視点からは存在しないのと同じことである。聞き手という観点からは分類可能だが、ここでは、話し手からみたメッセージ性の条件として考慮する必要がない。

なお、本来、あるメッセージを伝えるべき第一次的な聞き手を、偶発的聞き手や第二次あるいは第三次的な聞き手のように扱うことがある。たとえば、こういう事例を考えてみよう。新幹線の指定券を買った際、Aは友人Bと前後の席になってしまった。そのことをAの隣の席にたまたま座っていた乗客Cに話したところ、席を替わってくれて、AとBは並んで座ることができた。もちろん、AとBはCにお礼を言って席を移ったが、その後前の席のCに聞こえるように「いい人よかったね」とAとBが言い合っている。この発話は、実質的にCに聞いてもらうことを目的としているが、何度も直接礼を述べたのでは、空々しい。通常、嘘や儀礼などは直接顕在的な聞き手に向かって行うものなので、逆に、階層序列の低い聞き手や偶発的聞き手が聞くのは真意である可能性が高いと考えられる。AとBは、表面的な感謝のことばとして伝えるのではなく、真意としての感謝を伝えるために、あえて偶発性を装うようにしたわけである。本論では、これを「作為的な偶発的聞き手化」と呼ぶことにする。この点は、機会を改めてまた検討を加える。

さて、ここまでで論じたことと同じようなことが聞き手の視点からみた場合も考えられる。発話者がいるという条件は、発話者のいない発話がないと考えれば、議論の余地はない。しかし、ある偶発的な現象や意図性のない現

象について、発話者がいると考えたり、意図性を読み取ったりすることがないとは言えない。これは、発話者が確認されていないのに、発話者を聞き手が独自に想定している場合と見ることができる。よって、(D)発話者の存在が客観的に確定しているかどうか、という条件としておく。ことばの形のメッセージの場合、その発話には当然客観的に発話者が存在しているが、その場合、(E)発話の発信者（発話者）が特定されているかどうか、を考慮することができる。発話者が特定されている場合、(F)その発話が自分に向けられているかどうか（発話者が聞き手としての自分を想定しているかどうか）を次の条件として加えることができる。(G)自分に向けられた発話の場合、聞き手に階層性があるか、自分は聞き手の階層の序列のどこに位置するか、が重要である。

(II) 聞き手から見た伝達の区分



まず、(D)の条件をクリアしないものについては、メッセージとはみなせない。しかし、ある種の自然事象を神のお告げのように解釈するとすれば、メッセージでないものをメッセージとして扱っていることになる。本論では、「非メッセージのメッセージ化」と呼ぶ。(E)は話者が誰かわかっているかどうかであるが、発話者が特定されているほうがメッセージ性が高い。発信者が特定されなくても、言語によるメッセージであれば、発信者がいることはわかる。例えば、公園の水飲み場に「節水にご協力ください」のような掲示があれば、公園の管理に関わる者が発信したと考えることができる。

発話を傍受しただけであれば、そのメッセージの成立には直接関与してい

ないから、聞き手としての関わりという点でそのメッセージ現象のメッセージ性が低くなっていると見なければならぬ。

3.3 情報性

情報性は、発信者と受信者の特性ではなく、メッセージの形式性に関する特性であるとする。本論では、情報性を構成する要件として、①直接性と②命題性を指定する。これらが高ければ情報性も高くなり、メッセージとしての特性も高くなると考えられる。

言語に交感機能 (phatic communion) があることを指摘したのは、Firth の学派に連なる機能人類学者マリノフスキーであるが、交感機能が全面に出る発話は内容の実質性が薄くなり、情報伝達の役割が縮小していることが多い。例えば、「おはよう」に始まる挨拶類は、本来「お早くていらっしゃいますね。精が出ますね」と相手が早朝から仕事に精を出すさまをねぎらった表現であろうが、現在ではねぎらいの意味はあまりなく、特に早朝でなくても使える。芸能界や飲食業など業界によっては仕事の際にその日初めて顔を合わせれば「おはよう」を用いることもあるという。

また、間投詞の類や談話標識の類など、単独で用いられるものの命題性を持たないものも情報性が低いと言えるだろう。また、身体の動きなど言語に依らないものも直接性が低く、偶発的にある種の動きをしているのか、意図的なジェスチャーとしてその動きをしているのか判断しにくいこともある。これらは、メッセージの表現部分とその意味内容とどれだけ直接結びつくかという尺度で測ることができる。直接的であれば、意味が排他的に特定される。直接性が低ければ、その分解処理の負担が大きくなり、曖昧性除去 (disambiguation) など他の手間が増えることにもなる。以上が、①直接性に関することである。

次に、②命題性とは、文の基本的なかたちとして、命題としての形式性をどれだけ備えているかということである。例えば、挨拶や間投詞類などは、直接性も低い、そのままで命題の形式に整わないことも多く、命題性が低いと考えられる。最終的に、談話記憶に意味レベルで収蔵される際に、命題

性を構成しない要素はそぎ落とされることが多いことから、情報性と命題性が強く関連していることがわかる。

関連性理論などで言う高次表意を構成するモダリティ的要素は、基礎表意となる命題部分の外側にあり、命題性と直接関わらないと考える。また、複文などの場合は技術的に処理する手順を決めておいた方がよいところもあるが、枠組みから逸脱する議論なので、機会を改めて論じることにしたい。

4. グライスの四原則と質の原則

グライスは、以下のように協調の原理を提案し始める。

I wish to represent a certain subclass of nonconventional implicatures, which I shall call conversational implicatures, as being essentially connected with certain general features of discourse; so my next step is to try to say what these features are. The following may provide a first approximation to a general principle. Our talk exchanges do not normally consist of a succession of disconnected remarks, and would not be rational if they did. They are characteristically, to some degree at least, cooperative efforts; and each participant recognizes in them, to some extent, a common purpose or set of purposes, or at least a mutually accepted direction.

確かに私たちのやりとりはつながりのある発話の連続によって合理的なものになっている。この「つながり」の実質が関連性 (relevance) にあると考えると、それを軸とする枠組みが提案されることにも十分な理由があることになる。一方で、合理性 (rationality) に重点をおく立場もありうる。その場合、つながりの実質がそのまま関連性なのではなく、他の原則も含めた原理によって最終的に担保されるのがつながりであると考えられることになる。NGP はもちろん、後者に近い。

さらに続けてグライスは以下のように述べている。

This purpose or direction may be fixed from the start (*e.g.*, by an initial proposal of a question for discussion), or it may evolve during the exchange; it may be fairly definite, or it may be so indefinite as to leave very considerable latitude to the participants (as in a casual conversation). But at each stage, some possible conversational moves would be excluded as conversationally unsuitable. We might then formulate a rough general principle which participants will be expected (*ceteris paribus*) to observe, namely: Make your conversational contribution such as is required, at the stage at which it occurs, by the accepted purpose or direction of the talk exchange in which you are engaged. One might label this the *Cooperative Principle*.

ここからわかることは、グライスが会話の目的や方向性が定まっているとは限らないことを念頭に、動的に変転する可能性を考慮していることである。グライスの理論が話者の理論であることはつとに指摘されていることでもあるが、会話を構成する原則を想定しているとおり、話者が何をどう発話するかを判断する際の原理として協調原理 (CP) を示していることが読みとれる。

続けて、グライスは以下のように述べて、カントにならって4つの maxim を立てている。

On the assumption that some such general principle as this is acceptable, one may perhaps distinguish four categories under one or another of which will fall certain more specific maxims and submaxims, the following of which will, in general, yield results in accordance with the Cooperative Principle. Echoing Kant, I call these categories Quantity, Quality, Relation, and Manner.

この点は、よく知られているように、Hornのように2つの原理に集約したり、Levinsonのように3つに組み直したりするなど、4つであることに絶対的根拠が見いだせないという解釈が大半を占めている。

中でも、質の原理は、発話の構成のための規則というよりも、どの情報を提示するかしないかといった情報内容の選択に関わるものであって、他の3つの原理とは異なると考えられることが多い。

グライスは、量の原理のあとに、質の原理について以下のように述べている。

Under the category of *quality* falls a supermaxim — “Try to make your contribution one that is true” — and two more specific maxims:

1. Do not say what you believe to be false.
2. Do not say that for which you lack adequate evidence.

真たる発話を行うということが、2つの下位原理に分けられて、「偽と思うことを言わない」と「十分な証拠のないことを言わない」ことの2つの禁止条項として説明されている。

4.1 質の原理に関する疑問

質の原則に関する疑問として、よく聞かれるのが、「人は嘘をつく」ということであるが、これは、原則に対する意図的な違反 (flouting) と見なされるので問題にならない。ここで言う「真」とは、命題間の論理関係などではなく、命題が世界の一部を忠実に映し出していることだと考えよう。これを本論では、世界への忠実性 (fidelity) と呼ぶことにする。世界は、デフォルトが現実世界であり、これはわれわれがある程度共有している知識的構成物と見なされるが、もちろん現実世界以外の世界も想定可能である。それは例えば、特定個人の仮想の世界や、反事実的条件と論理的に対応する世界、あるいは現時点よりあと (すなわち未来に) 想定される世界などである。現実世

界は、現時点をそれ以前の事実的な認識に基づいて構成されているが、ここで時間軸は絶対的な条件にならない。私が体験した一昨日や先週あるいは5年前の事実を私の現実世界は含むが、1億年前の地球上の状況は、いかなる過去であっても、推測して構成するしかない情報であって、現実世界とは言えない。現実 (realis) か非現実 (irrealis) かは、単に現在以前か未来かといった単純な対応関係ではない。現実が、ある話者の知的構成物としての「現実世界」に含まれる事実的な知識の体系であるとすれば、それ以外は、非現実ということになる。すなわち、現実世界は話者の数だけあり、常に動的に変化するものである。言い換えれば、すべての現実世界は主観世界であって、その共有された部分を、一般的に「世界」と言語学で呼び習わしているに過ぎない。同時代人としての「われわれ」はその主観世界の多くが共通する知識で構成されているわけである。

忠実性は、対象とする世界と命題との関係が措定されなければ判断できないが、世界が違えば命題が同じでも評価は異なる。

(12) ネズミがしゃべった。

われわれの現実世界では、(12)は真である可能性がきわめて低く、忠実性が著しく低い。本論では、真と偽は、忠実性が離散的に対立させられるほど隔たっている場合に用いるが、ときに連続的な尺度で捉えなければならない場合は、真偽で表現することを避ける。要するに、(12)は端的に言って、現実世界については偽である。しかし、魔法の世界や創作された物語の中では(12)は真であってもよい。これは、すべての命題について、世界との対応関係で忠実性が決められるということである。

以上のことを(13)のようにまとめておこう。

(13) 発話の質とは、発話の含む命題の世界への忠実性のことである。

(14) 世界は、本質的に個々の話者がその時点で持つ知識の構成物である。

(15) 無標の「世界」は、「現実世界」であり、それは多くの人が共有する

事実的知識によって構成されている体系である。時代や地域や文化など共通性が大きいほど、共有性は高まると考えられる。

- (16) 現実世界以外の「世界」は知的処理において有標である。
- (17) 現実世界における事実性は、認識上の現実性 (realis) に依拠する。
- (18) 「現実世界」以外の非＝現実世界は無限に想定可能であるが、無標の現実世界との近さや共通性は個々に異なる。
- (19) 発話の忠実性は、対応する世界が異なれば、異なりうる。よって、同一の発話における同一の命題でも、対応する世界によって忠実性が高いときも、低いときもある。
- (20) 真と偽は、忠実性が離散的に対立するものと捉えうる場合に、便宜上用いる。ただし、忠実性は本質的に連続的な尺度である。

いわゆる「嘘」を意図的なものに限定すれば、聞き手の世界に事実的でない知識を組み込むことを目的にしていると見ることができる。しかし、現実世界は、知識は全体として整合性のある体系になっていなければならない。そのために、経験的な制約があり、事実性が低い情報は整合性を阻むことになる。これは以下のようにまとめることができる。

- (21) 現実世界は、事実的な知識が全体として整合性を保って体系化されているため、整合性を低下させる知識は組み込みにくい。表面的に整合しない事実であっても、整合性を担保する解釈や知識によって全体の体系性が保障されれば組み込むことが可能である。
- (22) 現実世界に対して忠実性の低い情報は、現実世界の体系性や整合性を低下させたり、破壊したりする可能性があり、整合性を担保する程度まで矛盾が排除できるよう処理することが必要である。矛盾が解消されなければ、受容することは難しい。
- (23) 十分な忠実性のない情報は、成立する範囲を限定するか、一般的に成立する理由を説明するための他の情報を導入するか、既存の現実世界の知識を修正するか、いずれかの方法でしか組み込めない。処理負

担が大きいほど受容が困難になる。

事実とは異なることや、経験的知識と整合しないなどを矛盾したまま1つの世界に混在させておけば、発話を理解するために参照する知識としては役に立たない。現実世界は、高度な整合性を保つ必要があるが、われわれの「現実世界」は完璧に整合しており無矛盾だというわけではない。整合性に重大な影響を及ぼさない「微小な矛盾」は含まれていることがあると考えるべきだろう。むしろ、完全な科学的論理性のみで世界知識が構成されていると考えるべきではなく、世界知識の根幹部分は整合性を担保するために科学的論理性に依存するのが一般的だと考えるのが妥当である。

日常のやりとりのなかで、われわれは「なぜ?」「どうして?」のように理由や根拠の提示を求める発話を用いることが少なくない。もちろん、これは、日本語に限らない。ときに、これらの発話は、相手の発話や意向を承認することができないという意味に解釈されることもある。現実世界との忠実性で評価される発話は、すべて(23)の処理負担を小さくしなければ受容できないからである。

(24) どうしてそんなことをするの?

例えば、(24)は受容可能な程度に処理負担を小さくするために、理由や根拠を明示せよという要求であるということが本来の意味であるが、適格な理由や根拠が提示されなければ受容できないことから、「そんなことをする」のを受容できない、という非難の意味にも解釈できる。この非難の意味は推意の一種であるが、受容できないということは、論理的処理以外にパトスのものもありうるので、ここではこれ以上論じない。

4.2 粗略性と質の原則

加藤. 2006b ほかでは、われわれの日常の発話が非常に大まかな表現であっても、やりとりとして成立することを粗略性 (looseness) という特性として

説明している。Carston. 2002 ほかで言うように、すべての発話は完全に確定的な解釈は不可能であり、また、1つの発話にすべての情報が盛り込まれているわけではない。聞き手が知っていることや推定可能なことはもちろん言う必要がない。必要最低限の解釈が可能な情報を渡して、残りは世界知識と推論で補ってもらわなければならない。本論では、むしろ発話形式は、認知処理のごく一部であって、発話に関する認知処理を始めるためのトリガーのように理解してよいと考えている。

- (25) 【靴屋店頭にて】客「この靴、サイズ、ありますか？」 店員「25センチまでならありますよ」

上のやりとりにおける客の発話はそのままでは粗略であるだけでなく、非論理的だと見ることもできる。しかし、店員が「すべての靴にはサイズがあります。従って、その靴にもサイズはあります」のように応えることは考えにくい。文字通りの解釈では、尋ねる必要のない無意味な発話になってしまう。また、靴屋の店頭で客が店員に尋ねる場合に求めていることに関する世界知識があれば、補って修正して解釈できるわけである。

ここでは以下のようにまとめておこう。

- (26) 【語用論的合理性の公理】すべての発話は合理的に解釈できるようになされる。合理的な解釈が可能な限りにおいて、効率的な発話にすることが可能である。
- (27) 【語用論的信頼性の第一原則】話し手は、解釈が可能で、かつ、妥当な解釈が存在する発話を行うと、聞き手は信頼している。
- (28) 【語用論的信頼性の第二原則】聞き手は、世界知識と推論能力を利用して、発話を適切に解釈すると、話し手は信頼している。

もちろん、ふざけてわざと違反することはありうるが、通常の有機能的かつ有価的やりとりは、(26)を満たしている。伝達が成立するためには、当

然で証明の必要がないものとして、ここでは「公理」と呼ぶ。合理的な解釈には、当然、個々の世界との忠実性が保たれた命題であることも含まれる。また、(27)の信頼性の第一原則があることによって、聞き手としてのわれわれは、相手が成立しうる伝達を目指して発話を行うという前提にたつて解釈を行う。もちろん、話者が言い間違えることや情報が十分でないこともあり得るが、あるべき解釈がないのではなく、到達すべき解釈が存在しているという前提で推論を行うわけである。

(26)の効率性は、解釈が正しく行われる上では、拮抗しあう特性であるが、粗略性は解釈が正しく行われる範囲でしか許されないと読み替えることが可能である。話し手は、(28)の信頼性の第二原則にたつて、適切な解釈が可能であるように発話を行い、解釈可能な範囲で効率化することになる。

さきの(25)の発話は、字義通りであれば、以下のような解釈を引き出すことが可能であるが、これは、いずれも既知の情報を未知として扱う世界を前提にしており、そのことを話者が知らないの でなければ世界知識の不整合が生じる。

(29) この特定の靴には大ききがあるか？ ←物体である以上、物理的なサイズは計測可能である。

(30) この種類の靴には、別のサイズのものが、存在しているか？ ←ワンサイズの製品でない限り、地球上のどこかに別のサイズの靴は存在している。

世界知識との不整合があつても、世界知識そのものを修正して更新すべき重要な知識の組み込みであれば可能であり、また許容されるわけだが、それは認知処理の負担がきわめて大きい。世界知識との不整合を埋め合わせる処理と(25)を修正して妥当な解釈を引き出す処理のいずれが小さいかは容易に判断できる。われわれはこの種の微妙な調整を行いつつ、日々のやりとりを行っているわけである。

5. おわりに

語用論的合理性の公理については、(27)(28)とあわせて信義性という点でまとめることも可能だと考えられるが、機会を改めて論じたい。

また、関連して発話に含まれる要求についても、発話的要求とパラ発話レベルの要求を区分して論じることを考えているが、紙幅の都合もあり、次の機会にしたい。

参考文献

- Bell, Alan. 1984. "Language Style as Audience Design", *Language in Society* 13, 145-204, Cambridge University Press
- Carston, Robyn. 2002. *Thoughts and Utterances*, Oxford: Blackwell
- Chomsky, Noam. 1965. *Aspects of the Theory of Syntax*, Boston: MIT Press
- . 1968/1972. *Language and Mind*, New York: Harcourt Brace Jovanovich
- Grice, H. Paul. 1975 "Logic and Conversation", *Syntax and Semantics 3 Speech Acts* (ed.) Cole Morgan, New York: Academic Press, 41-58
- . 1989 *Studies in the way of words*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press
- 加藤重広. 2006a. 「線条性の再検討」『言語基礎論の構築の構築へ向けて』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 1-25
- . 2006b 「語用論 の／という 基本的問題」『言語基礎論の構築へ向けて』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 169-190
- . 2009 「動的文脈論再考」『北海道大学大学院文学研究科紀要』128号, 195-223
- Sperber, Dan and Dierdre Wilson. 1986/1995² *Relevance: communication and cognition*, Cambridge, Mass.: Blackwell